

令和8年度新入生保護者説明会

日 時 令和8年2月5日（木）

受付 14：10
説明会 14：30～15：30

場 所 第四中学校体育館

次 第

1. 校長挨拶
2. 四中の生活、SNSの使い方
3. 四中の学習、入学式までの予定
4. 健康、安全（アレルギー等）
5. 市川スマイルプラン、学校徴収金
6. P T C A 本部より
小・中学生総合保障制度
7. 制服について



市川市立第四中学校

電話 047-335-3431

1、保護者の皆様へ

- 本校の学校目標は、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成」です。
- この学校目標の具現化に向け「多様性を認め合える、穏やかな教育環境（居場所）づくり」を掲げ「人権教育」を学校経営の柱にすべての教育活動を通して「多様性を認め合う」、人として最も大切な根幹を育んでいます。
- 子どもの成長過程で心の葛藤が一番激しくなり、様々なストレスを抱えるのが、この中学生の少年期となります。
反発や反抗も子どもの自立の準備として大切な成長過程です。
- 子ども達が親の手からどんどん離れて行こうとするこの時期、親として手を離すのは、とても不安でとても寂しい気持ちになります。

どうかこの3年間は、目は離さずに、上手に手を引いたり、緩めたりしながらお子様の成長を支えていただければと思います。
我々、教職員一同も一緒にサポートしてまいります。

校長 青木 良斗

2、四中の教育方針

(1) 学校教育目標

『知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成』
～多様性を認め合える、穏やかな教育環境（居場所）づくり～

(2) 基本理念

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」（市川教育の基本理念）
(教育の共有化)：地域と共に歩む学校づくりを目指し、学校や地域を誇りに思える生徒を育成する
(教育の接続化)：生徒一人ひとりの個性が輝きあい、夢や思いが実現するよう、初等教育からの豊かな学びと育ちを大切にし、次のステージにつなげる

(3) 目指す姿

■生徒像

- ①【知】夢の実現や目標の達成に向け、自ら進んで粘り強く学び続ける生徒
- ②【徳】人それぞれの多様性を認め、心豊かで思いやりのある生徒
- ③【体】心身ともにたくましい生徒

■教職員像

- ①生徒とのふれあいを通し、一人一人を尊重し、共感的に理解して大切にする教師
- ②絶えず研究、研修に努め、お互いに連携し支え合う、チームワークの良い教師集団
- ③保護者とよく連携し、相互理解に努める教師

3. 中学校の学習

(1) 中学校の授業時数

学習指導要領の年間授業時数（年間35週が基準）

	国	社	数	理	音	美	体	技家	英	道	特	総合	合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

※5教科（国数英理社）は三期制、実技教科は前後期制です。

【R8年度前期・4月7日～10月16日、後期・10月19日～3月25日】

学期	国	社	数	理	音	美	体	技家	英	道	特	総合	計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

(2) 日課表 (令和7年度の例)

	月	火	水	木	金
生徒登校	8:15	5時間目の始まりまでは基本的に毎日同じです。			
朝の時間	8:15～ 8:20	掃除があるのは、基本的に火、木ですが、日程の都合により、他の曜日に清掃を行うこともあります。			
1校時	8:30～ 9:20				
2校時	9:30～10:20				
3校時	10:30～11:20				
4校時	11:30～12:20				
給食	12:20～12:55				
昼休み	12:55～13:15				
(予 鈴)	13:15				
5校時	13:20～14:10	13:20～14:10 (全学年学活)	13:20～14:10 (全学年学活)	13:20～14:10	13:20～14:10 (23年生総合)
6校時	14:20～15:10 (全学年道徳)	14:20～15:10		14:20～15:10	14:20～15:10 (全学年総合)
清掃		15:15～15:30		15:15～15:30	
帰りの会	15:15～15:25 (当番清掃)	15:35～15:45	14:15～14:25 (当番清掃)	15:35～15:45	15:15～15:25 (当番清掃)
下校 (帰りの会後15分)	15:40	16:00		16:00	15:40
最終下校		4～9月17:30 (10～3月は17:00)			4～9月17:30 (10～3月は17:00)

※令和8年度のものは協議中です。令和7年度のものから変更する可能性があります。

(3) 学習評価について

学習指導要領の内容が確実に定着するよう、生徒一人ひとりの学習状況の把握に努めています。現在、学習評価は学習指導要領に定める目標に対する一人一人の達成度をみる「目標に準拠した評価」（いわゆる絶対評価）によって行われています。学校は、この学習評価の結果を踏まえて学習指導の改善につなげています。

また、四中では、通知表に記載する5段階評定を全教科が同じ基準の下で判定するようにしています。さらに、どのような学習場面・項目を用いて評価を行うかを公開しています。（評価項目などについては、入学後に配付します）

4、諸経費（集金）

※昨年度の集金額をもとにした目安です。

年間の諸経費

○修学旅行積立 30,000 円程度（旅行業者による集金）

○教材費 25,000 円程度

〔生徒会費、日本スポーツ振興センター費
副読本・教材（教科のワーク、美・技・家の教材等）〕

○校外学習費 7,000 円程度（行先や時期などによる）

○PTCA会費 詳細はPTCAより案内があります

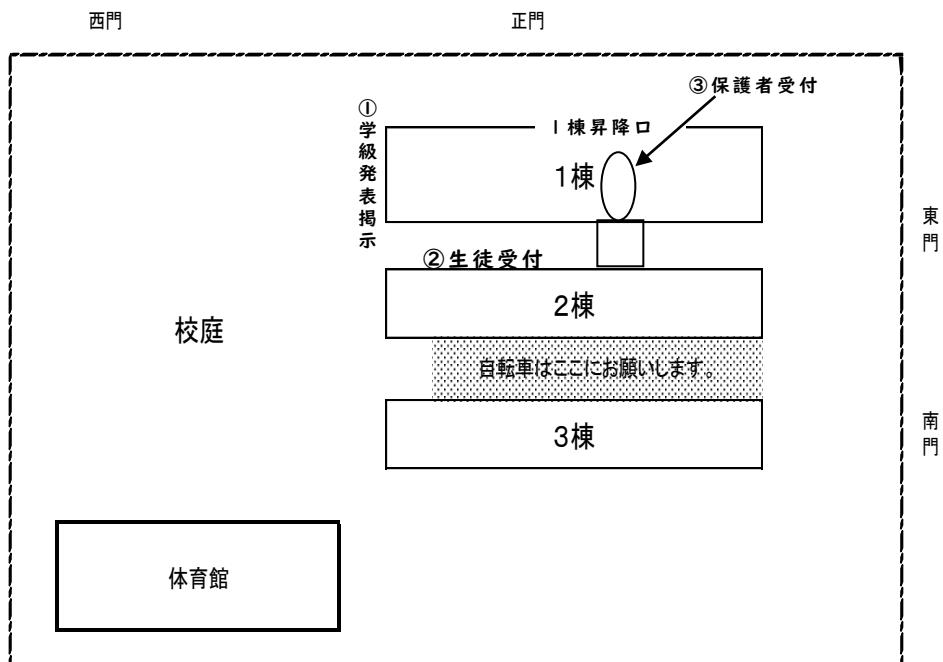
**※これらの集金は口座振替で行います。引き落とし日の口座の残高管理を
よろしくお願いします。**

※学校徴収金口座振替依頼書は、ご記入の上2月中に小学校へ提出してください。

5、入学式

◇日 時 令和8年4月9日(木) 10:00~11:00

	時間	備考
学級発表	8:15~	①正門入って右手側
生徒受付	8:30~8:45	②2棟昇降口より入り各教室へ
保護者受付	9:10~9:40	③1棟1F広場 ※受付前に①の場所でクラスをご確認ください。 『入学通知書』をご提出ください
新入生入場	9:55~	
入学式	10:00~11:00	
生徒下校	11:10頃	
保護者会	生徒下校後 各学級で	



◇生徒の持ち物

- ・通学用カバン（バッグ）詳しくはNo. 10参照
- ・上履き ・筆記用具 ・メモ帳

◇その他

- ・入学式への保護者の方のご参加は、原則各家庭2名以内でお願いします。
- ・駐車場がありませんので車やバイクでの来校はご遠慮下さい。
- ・自転車は2棟と3棟の間に駐輪して下さい。
- ・お子様が当日体調不良や発熱で欠席する場合には、第四中へ連絡をお願いします。（TEL 335-3431）

6、気持ちの準備

(1) 学習の準備

中学校では、小学校の積み重ねで学習を進めていくものがあります。次の内容は中学校の学習を行う上で大切な内容です。休み中に復習しておくと安心です。

- ◎ 国語：6年生までに学習した漢字など。
- ◎ 算数：基本的な計算、小数の計算、分数の計算など。
- ◎ 英語：あいさつなどの簡単な日常会話。

(2) 中学校では

保護者の皆様には、すでに中学校の経験があり、小学校との違いは、よくご存知のことと思います。お子様に話される時の参考にしていただければ幸いです。

◇教科の名前は・・・

小学校での算数は数学、図工は美術、体育は保健体育、家庭は技術家庭と呼び方が変わります。全部で9教科になります。

◇教科の先生は・・・

小学校では、学級担任の先生が多くの教科を担当しています。中学校では教科ごとに先生が変わり、それぞれ教科担当の先生が教えます。

◇たくさんの部活動・・・

部活動の数が多くなります。興味のある部活動に加入し、充実した中学校生活が送れるようにして下さい。

7、8年度行事予定(案)

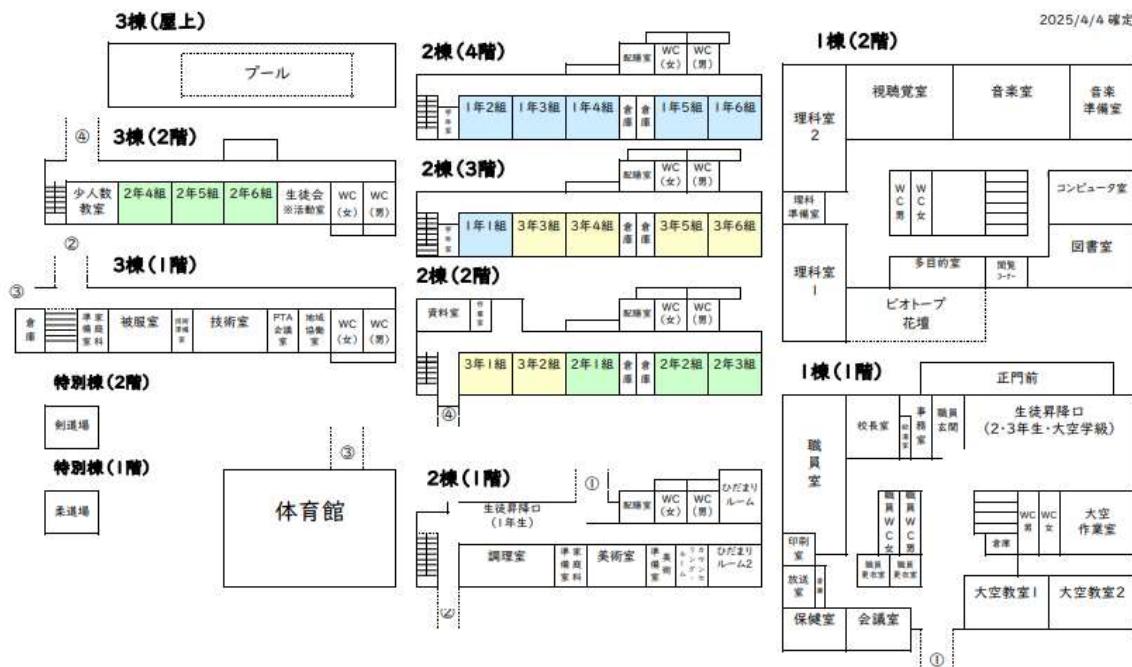
※確定前なので、入学後に学年便りなどで確認お願いします。

別添のPDFファイルをご参照ください。

8、校舎配置図

※この図は7年度のものです。

令和7年度 第四中学校 校舎配置図



9. 成長をサポートする体制

1、発達の段階に応じた生徒指導

中学生は、子どもから大人に変わる中間地点です。親の手から少しずつはなれ、自ら考え行動しはじめる時期もあります。言い換えれば、「指示されてから動く」から「自分で考えて行動する」ことを学んでいく時期です。しかし、このような変化は、ある日突然起こるものではありません。何回も失敗しながら、その経験を通して自然に身についていくものだと思います。

四中では、生徒たちの成長を支援できるように次の3点に重点を置いて生徒と接していくように心がけています。

◇『寄り添う』～生徒指導の基盤となる生徒理解～

生徒の話を傾聴し、寄り添いながら生徒の内面を理解し、一人一人がより良く成長できるように支援していく。

◇『つながる』～望ましい人間関係づくりの推進～

生徒と生徒、生徒と教師等のつながりを重視し、良好な関係を構築していくことにより、健全な成長を促していく。

◇『みんなで』～学校全体で進める生徒指導～

学校全体で共通理解を行い、全職員が「四中の生徒を育てる」という気持ちをもって取り組んでいく。

2、いつでも相談できる体制

学校には様々な悩みを抱えた生徒がいます。友達や保護者に相談して解決できることもありますが、一人では抱えきれないこともあります。そんな時は、いつでも全教職員が生徒の相談を受け入れ、サポートできるように心がけています。大きな課題については、学年会議、生徒指導部会、教育相談部会で検討し対応していくようになっています。また、より専門的な対応が必要な場合は、学校に配置されているライフカウンセラー・スクールカウンセラーと連携を図り、より専門的な見地から支援できるような体制を整えています。

さらに、年3回「教育相談週間」を設け、担任が全生徒と面接を行っています。

3、学校に行けない生徒や教室に入れない生徒へのサポート

「学校に行けない、行きたくない」「教室に入ることができない」・・・。その理由は様々です。本校では、このような生徒に対して、解決の糸口を見つけ、より良い方向へ向かっていけるように支援し、生徒本人の内面の成長を促すようなはたらきかけを行っています。本校では、カウンセラーが常駐する「カウンセリングルーム」、教室に入ることができるよう準備をする「支援教室(陽だまりルーム)」を配置し、カウンセラーが心理学の知識と経験を活かし、生徒の心に寄り添い「内面」を整理することを支援しています。また、保護者とともに取り組んでいけるようなはたらきかけも行っています。

10、四中の服装等について

	式典	普段
ブレザー	指定のものを着用 ※暑いときは無しも可	暑いときは無しも可
ズボン スカート キュロット	指定のものを選択して着用	指定のものを選択して着用 夏場にはグレーの無地であれば市販の物可
ネクタイ リボン	指定のものを選択して着用	着用することが望ましい。 ※着用する機会や期間を別途設ける可能性あり (生徒会・生活委員会を中心に活動する予定)
ワイシャツ	白の無地 指定はしない。	白の無地 指定はしない。
ポロシャツ	認めない	白、紺、黒の無地 (ワンポイントまで可) 指定はしない。
靴下	白のスクールソックスを着用する ※改定中	白、黒、紺、グレー、茶 ただし、華美なものは不可 ※改定中
ベルト	黒、茶で柄のないもの。二つ穴など、派手な装飾のものは避ける。	
夏場（5月～9月） 体育祭練習開始頃	ジャージ登下校可 (テストや式も含め) 基本的に制服を着用しなくてもよい。 高校見学などに行くなど、外に出るときは制服 (グレーの無地の市販の物可)	
バッグ	○リュックタイプで両肩で背負えるもの。 色は黒・紺・グレー・白など華美にならないものが望ましい。	
通学靴	○華美でない運動靴 (靴ヒモも含む)。または黒か茶の学生靴。 ※体育(外)の授業では運動靴が必要。	
上履き	○本校指定の体育館シューズ (学年色ライン入り)。 ※かかと部分または内側に記名する。	
体操服	○本校指定のジャージ、半袖体操服、ハーフパンツ。 ※名札を貼り付け、記名する。	
頭髪	○前…目にかかる場合 (目にかかる場合はピンでとめる)。 横・後…肩にかかるような場合は束ねる。 (ピンやゴムが華美にならないようする。) ○加工しない。(染毛、パーマなど)	
防寒着	○コート… 黒・紺・グレーなどで無地なもの。 (派手なファーがあるものなどかさばり、自分のロッカーに収納できないものは不可) ○セーター… スクールセーターに準ずる (Vネックで無地 色は黒、紺、グレー)。制服やジャージの内側に着用し袖や裾からはみ出さない。	

○令和8年度より新制服への完全移行を予定しています。



11. 四中の部活動

令和8年1月の加入状況（1・2年生のみ）

部活動名	人 数	部活動名	人 数	部活動名	人 数
バスケットボール（男）	15人	野 球	17人	吹奏楽	44人
バスケットボール（女）	12人	陸 上	31人	美 術	31人
バレー ボール（女）	22人	剣 道	21人	華 道	12人
ソフトテニス（男）	30人	サッカー	25人	茶 道	30人
ソフトテニス（女）	38人	コンピュータ	29人		

※水泳・体操・相撲・新体操・バドミントン等で、小中体連主催大会への出場を希望される場合は、担任までお知らせ下さい。（原則として、他の運動部に入っている生徒は出られません。）

12. 健康管理について

1. 入学までの健康管理

中学校生活が健康でスタートできるように準備をお願いします。

- (1) 現在、疾病異常がある方は治療しておきましょう。（むし歯、視力異常、耳鼻咽喉科疾患など）
- (2) 規則正しい生活リズムをくずさないようにしておきましょう。
小学校卒業式から中学の入学まで約3週間あります。気持ちがゆるむ時期でもあります。
けがをしないように気をつけましょう（自転車の事故、遊びでのけが）

2. 入学後の健康管理

- (1) 1日の生活リズムを規則正しくしましょう

健康を守る生活のリズム・・・基本的な生活習慣

（早寝早起き・十分な睡眠・朝食をとる・排便）

生活リズムが乱れると、健康が阻害され学校生活が快適に過ごせません。一日の生活リズムを大切にすることは自分の心身の健康を守る上でとても大事なことです。中学生は自分自身で健康管理ができるようになることが最も良いことです、そのためにはお子さんだけでなく、大人も一緒にになって家庭生活での良い取り組みが必要です。

- (2) 慢性疾患の管理について（学校生活で特別な注意事項がある場合）

次のような方は現状や学校での注意事項などについて、担任及び養護教諭までご連絡ください。

かかりつけ医師の学校生活管理指導表を提出していただき、その指示に沿って対応いたします。

- ①心疾患・腎疾患などで管理中
- ②アレルギー疾患（喘息・食物アレルギーなど）で管理中
- ③その他の疾患で管理中

※親子給食のため、除去食の提供はできません。詳細献立表の提供・牛乳カット等は可能です。

(3) 保健室はあくまでも応急処置の場です。数日にわたっての治療や内服薬の投与等は行いません。

3. 保健事務について

(1) 学校でけがをした時

学校管理下（授業、部活動、登下校、校外学習など）でけがをした時は、日本スポーツ振興センターへ災害共済給付の申請ができます。申請後認定されると、医療費・障害見舞金などが支給されます。ただし、初診から治癒までの医療費支払い総額（医療保険でいう10割）が5000円以上のものが対象となります。上記の対象となるものには、市川市のことども医療費助成制度は利用できません。詳しくは、入学後お知らせを配布いたします。

(2) 緊急連絡先について（入学後に調査票を配布します）

携帯電話だけでなく、仕事先等も併記して提出してください。
変更があった時は、速やかに学校にお知らせください。

(3) 学校感染症に罹った時

【学校感染症の主なもの】

ポリオ・結核・インフルエンザ・麻疹（はしか）・風疹・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・流行性角結膜炎 等

- ・診断され、出席停止の指示を受けたら、すぐに学校に連絡をお願いします。
- ・治癒したら治癒証明書をもらい、学校に提出してください。
- ・インフルエンザと新型コロナウィルス感染症は、治癒証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、しっかり回復してから登校させてください。

【出席停止期間】

インフルエンザ：発症（発熱）して5日を経過し、かつ、解熱後2日経過するまで（症状がでた日を0日とし、翌日から5日間お休み）

新型コロナウィルス感染症：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（症状がでた日を0日とし、翌日から5日間お休み）